

CBT試験会場でのルールが変わります！

損害保険代理店試験の受験に関し、下記のとおりCBT試験会場でのルールが変更となりますので、ご案内いたします。

- **変更日** 2016年1月5日(火)から
- **変更内容** 以下のとおり

1. 試験室への腕時計の持込みが禁止となります。

現在、本人確認書類を除くすべての私物(受験票、テキスト、問題集、電卓、携帯電話等)の試験室への持込みが禁止されておりますが、本運用を強化し、2016年1月5日(火)以降は腕時計についても持込禁止物として取り扱われます。

◆持込み禁止物(例)



2. 本人確認書類として「個人番号カード」が使えるようになります。

「個人番号カード」の交付開始に伴い、2016年1月5日(火)以降は、受験時の有効な本人確認書類として、顔写真付きの「個人番号カード」が使えるようになります。

* 個人番号の「通知カード」は使えません。

* 有効な本人確認書類についての詳細は、受験要項をご確認ください。

本件に関してご不明な点がある場合は、損害保険代理店試験コンタクトセンターまでお問い合わせください。

損害保険代理店試験コンタクトセンター

電話番号: 03-6204-9840

受付時間: 9:00~18:00 (日曜日・祝日・年末年始休業を除く)

※土曜日は当日にCBT試験会場を受験される方への対応に限らせていただきます。